

事務事業名		在宅障害者訪問診査事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業																											
政策体系	政策名	04: 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度 ~) ☐ 期間限定複数年度 (計画期間) 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入																											
	施策名	14: 障害者福祉の推進																													
	基本事業名	01: 自立支援の充実																													
根拠法令		身体障害者福祉法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 01 02 04																											
所属	部課名	生活福祉部保健福祉課																													
	係名	障害福祉係	電話 0192-27-3111 内線 186																												
	係名																														
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 歩行困難等のため巡回相談などに参加することが困難な在宅の重度身体障害者に対して、医師、看護師、身体障害者福祉司等を派遣して、診査及び更生相談を行う。 主な業務内容は、保健介護センターの保健師、在宅介護支援センターのケアマネージャーから対象者の情報提供を得る。医師・看護師に訪問診査を依頼し、実施日時の連絡調整を行う(対象者・家族、医師へ)。実施日に訪問診査に同行し、調査を行う。医師・看護師に対する報酬の支払。 事業費は、医師・看護師への報酬である。事業費の財源は、国からの2分の1負担金がある。																															
全体計画 (期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A) + (B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源				事業費計 (A)	0	人件費	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A) + (B)	0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																													
		都道府県支出金																													
		地方債																													
		その他																													
		一般財源																													
		事業費計 (A)	0																												
人件費	人件費	正規職員従事人数																													
		延べ業務時間																													
		人件費計 (B)	0																												
		トータルコスト(A) + (B)	0																												

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
手段 (主な活動)		名称 単位	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		ア 訪問審査の申請件数 件	
保健介護センターの保健師、在宅介護支援センターのケアマネージャーから対象者の情報提供を得る。医師・看護師に訪問診査を依頼し、実施日時の連絡調整を行う(対象者・家族、医師へ)。実施日に訪問診査に同行し、調査を行う。医師・看護師に対する報酬の支払。		イ	
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		ウ	
前年度と同様。			
対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
移動が困難な在宅重度身体障害者		名称 単位	
		カ 受診者数 人	
		キ	
		ク	
意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
医師等を派遣して、診査及び更生相談の機会をつくる。		名称 単位	
		サ 受診率 (受診者数 / 訪問審査の申請件数) %	
		シ	
		ス	
結果 (基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
日常生活を暮らしやすくしてもらう。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	22年度 (目標)
投入量	事業費 財源内訳	単位						
		千円						
	国庫支出金	千円	29	0	0	0	0	0
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	29	0	0	0	0	0
	事業費計 (A)	千円	58	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10
	人件費計 (B)	千円	40	40	40	40	40	40
	トータルコスト(A) + (B)	千円	98	40	40	40	40	40
活動指標	ア	件	2	0	0	0	0	0
	イ							
	ウ							
対象指標	カ	人	2	0	0	0	0	0
	キ							
	ク							
成果指標	サ	%	100	0	0	0	0	0
	シ							
	ス							

事務事業ID	0173	事務事業名	在宅障害者訪問診査事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 身体障害者福祉法17条の2に基づき法の施行時から事業を開始した。			
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ 訪問診査の対象となる方はほとんどが高齢で、介護保険での対応となっていることから、対象者数が減少している。			
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 医師等を派遣して、診査及び更生相談の機会をつくることにより、障害者に応じたサービス提供が可能になり、更生相談により障害者がよりよい生活が送れるようになるので、結果として日常生活を暮らしやすくしてもらうことにつながる。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 法の中で事業の実施主体は市町村とすると規定されているため妥当である。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 対象者を法令により定められている。 意図についても、法令で定められており限定追加する必要は無い。
有効性 評価	成果の向上余地	☐ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない [理由] 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 法で定められており、それ以外の方法は考えられない。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 開業医が対応する場合、市全域を対象とするかどうか不明であり、かつ診察料も地域によってばらつきが生じる可能性があり市全域の公平性が保てない恐れがある。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] 法で定められている事業のため、他の事業との統廃合はできない。 ☒ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☒ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない [理由] 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 必要最低限の予算であるため。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない [理由] やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 実施主体が市と定められているため、市が直営で実施すべきである。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 公平・公正である [理由] 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 補助事業であるため、受益者負担を求められない。

事務事業ID	0173	事務事業名	在宅障害者訪問診査事業
--------	------	-------	-------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 法に基づく事業のため変更の余地は無い。現時点でも最低限の費用で事務を執行している。									
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 今後も継続して現状通り事業実施していく。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 																							

	(職 名)	原則として施策の主管課長	(氏 名)
4 事務事業の2次評価結果	2次評価者	保健福祉課長	

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 在宅の重度障害者等への訪問活動であり、家族の経済的負担の軽減につながっており、事業も適切に執行されている。									
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 障害者の在宅での生活を援助する事業として、有効であり、家族の経済的負担も軽減している。今後においても、引き続き実施する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
--